

# 参議院行政監視委員会

<ご説明資料>

令和5年2月6日（月）

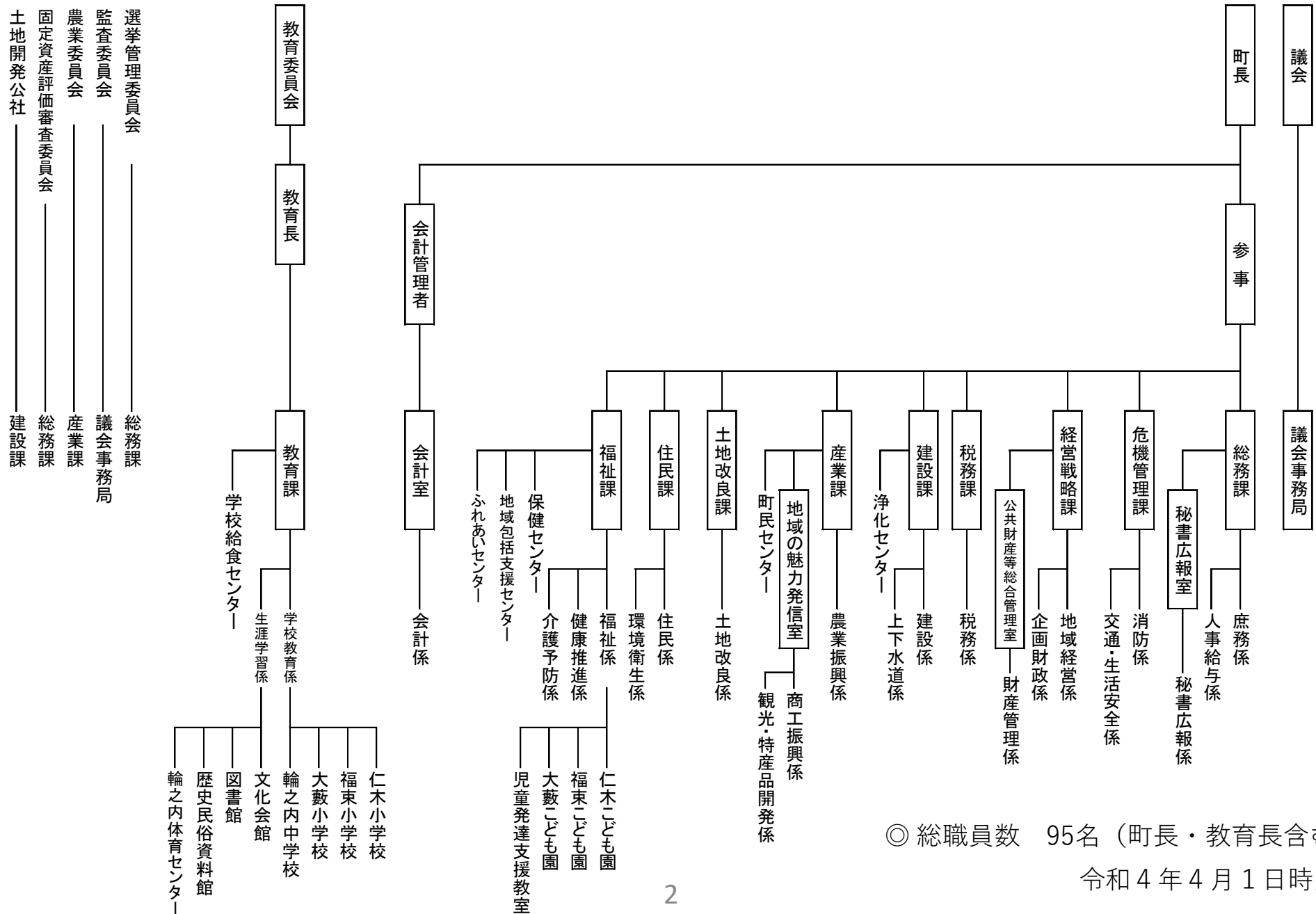
岐阜県輪之内町長 木野隆之

# 岐阜県輪之内町について①

## 概要

- 本町は、濃尾平野の南西部に位置し、揖斐川、長良川の清流に囲まれています。東西に約6 km、南北に約7 kmに広がる22.33km<sup>2</sup>の総面積を有し、平均標高2.5mの低平な地形となっています。総面積は県内42市町村の中で35位と低位にあるものの、可住地割合は極めて高い地域です。西濃穀倉地帯の一画をなし、米作りが盛んで町面積の約半数分を占める広大な農地が広がり、きれいな水と豊かな自然に恵まれています。
- 本町の自然環境を生かして生まれたブランド米「徳川将軍家御膳米」や、輪中堤に咲き誇る「輪中堤の桜のトンネル」「あじさいロード」などの自然が自慢です。
- 本町は名古屋市や岐阜市などの都市部への通勤圏内であり、各地へ向かう高速道路へのアクセスも良く、新幹線の駅まで車で15分程度と移動に便利な環境にあります。また、地価や賃貸料が周辺の市町村に比べても安価であることなど、工場設立について好適な立地条件を持っており、優良企業の誘致と育成のための各種補助・支援制度も整備しています。本町の基幹産業である農業や、自然豊かな住居環境との共存を目指した企業誘致を進め、町民の雇用の創出と地域経済の活性化を図っています。

# 岐阜県輪之内町について② 行政組織図



◎ 総職員数 95名（町長・教育長含む）

令和4年4月1日時点

# 1. 国からの計画・組織・人員等の義務付け・枠付けや調査・照会業務等について

## 要望・意見

- 国が制度の創設・拡充等を行うに当たって、町村に対して新たな計画の策定や専任職員の配置、専門窓口の設置等を行政需要の多寡や先行的な取組の有無等の実情を考慮せず、実質的に全国一律に義務付けている例が見られる。  
地域の実情を踏まえた地方の裁量を認めず義務付け・枠付けがなされることで、町村においては、真に住民に必要とされている行政サービスの優先的な実施や行政効率に支障を生じることが懸念されるため、国は施策の立案に際しては、地方に一律に求めることは避け、町村の裁量の確保に十分配慮すること。特に、計画等の策定を求める法令の規定や通知等は新たに設けないこととし、既存の計画についても統廃合等の見直しを進めること。
- 町村に対する調査・照会業務については、緊急性や必要性に乏しいものや重複しているものがあるため、廃止、統合を含めた必要な見直しを行うこと。

## 2. 町村における各般の政策課題について

### (1) 少子化対策について

#### 要望・意見

- 若い世代が安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境を整備するため、市町村が地域の実情に応じて実施する取組に対する更なる財政支援等の充実を図ること。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、各種支援制度を拡充強化すること。特に経済的基盤の弱い子育て世帯・保護者に対する生活支援、就労支援や経済的支援等を積極的に行うこと。
- 市町村が実施している少子化対策や子育て支援策等について、自治体の財政力の違い等によって地域間格差が生じているため、その解消を図ること。
- こども家庭庁では、あらゆる境遇の子どもや、子育てを行う親の視点に立った政策の実施と必要な予算措置を図るとともに、国の窓口の統合、一元的な体制整備等を通じて各自治体の事務負担の軽減を図ること。

## (2) デジタル技術の活用について

### 要望・意見

- デジタル社会の推進により住民生活、医療・福祉、教育・文化、産業振興等の多様な分野における活用や利便性の向上が期待されることから、町村による地域の情報化に関する取組に対し、一層の財政支援、人的・技術的支援の拡大・充実を図ること。  
また、町村において課題となっている専門人材の確保・育成については、現場のニーズを踏まえた更なる支援を積極的に行うこと。
- 光ファイバ等の情報基盤整備について、条件不利地域が取り残されることのないよう、必要な財政支援を拡充・継続するとともに、運営や維持・更新について必要な支援を行うこと。
- マイナンバーカードの取得率の向上を図るため、国において、カードの利活用の機会を増やすなど、住民がカード取得によるメリットを実感しやすい仕組みを構築すること。

### (3) 新型コロナウイルス感染症対策について

#### 要望・意見

- 新型コロナウイルス感染症の「5類」移行の方針が示されているが、住民の不安や混乱を招かないよう、段階的な移行を進めるとともに、医療費やワクチン接種に係る費用の公費負担の継続を図ること。  
また、地方自治体が引き続き担うこととなる業務については、必要な財政措置を講じること。
- 今後のワクチン接種のあり方を検討する際には、町村現場に大きな負担や混乱を生じさせることのないよう、ワクチンの種類や対象者、接種間隔等も含め、接種の見通しを早急に示すこと。
- 「5類」への移行後も、新型コロナウイルス感染症患者等からの救急搬送要請が高い水準で推移することが懸念されるため、迅速かつ適切な救急搬送体制が維持できるよう、国の責任において適切な措置を講じること。

## (4) 住民サービス（医療・介護、子育て・教育等）について

### 要望・意見

#### （医療・介護）

- 深刻な医師不足に対応するため、過疎地域等での一定期間の勤務義務付けなど、医師の診療科偏在・地域偏在を抜本的に解消する仕組みを早急に確立すること。
- 介護従事者の養成や処遇改善、介護人材の広域的確保等により、介護サービスを支える介護人材の確保に取り組むこと。

#### （教育）

- 教職員の確保と質の向上を図るとともに、少人数学級の指導、専科指導や地域の実情に応じた教育を実践することができるよう、加配教員の確保と財源措置を行うこと。
- GIGAスクール構想に関しては、端末の更新費用やランニングコスト等も含め、財政措置を講じるとともに、ICT指導員等の積極的な配置を行うこと。
- 部活動の地域移行については、拙速に進めることのないよう現場の意見を十分踏まえるとともに、部活動指導員等の確保に係る人的・財政的支援を拡充すること。